

平成 2 9 年 第 4 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 4 月 2 1 日

武蔵村山市教育委員会

## 平成29年第4回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年4月21日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時43分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持田 浩志（教育長） 土田 三男  
本木 益男 島田 妙美  
杉原 栄子

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	内野 正利	学校教育担当部長	佐藤 敏数
指導・教育センター担当課長	勝山 朗	教育総務課長	井上 幸三
教育施設担当課長	比留間光夫	学校給食課長	神山 幸男
文化振興課長	山田 義高	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	加藤 秀郎	指導主事	赤坂 弘樹
指導主事	今井 一馬		

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	内田 朋英
	東出 真実

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第22号 平成28年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第23号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第24号 事務の補助執行に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第25号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 8 議案第26号 武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領について
- 9 その他

**◎開会の辞**

○持田教育長 本日の会議に際し6名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可いたしましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成29年第4回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 前回会議録の承認**

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

---

**◎日程第3 教育長報告**

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成28年度区域外就学の状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成28年度区域外就学の状況について御説明をいたします。

平成28年度中におきます他市町村から本市への就学者数につきましては49名、本市から他市町村への就学者数につきましては47名で、指定学校以外の就学者数の合計は96名となっております。

まず、表の区分でございますが、左側より、1学期、2学期、3学期、合計となっております。

項目は、上段より、他市町村から「本市」、この「本市」につきましては、住所が他市町村にあって本市の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。次に、本市から「他市町村」、この「他市町村」は、住所が本市にあって他市町村の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。

まず、他市町村から本市へは、小学校で34名、中学校で15名の合計49名でございます。

次に、本市から他市町村へは、小学校で29名、中学校で18名、合計で47名でございます。

区域外就学の理由といたしましては、最終学年であることから15名、学期途中であることから44名、転入先付けが9名、その他では家庭の事情などにより28名となっております。

以上で、区域外就学の状況についての御説明とさせていただきます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成28年度学校選択制の結果（平成29年度入学）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成28年度学校選択制の結果（平成29年度入学）について、御説明をいたします。

平成28年度に学校選択制により、市内各校への転入・転出した生徒数につきましては、合計で92名でございます。本市では、平成17年度就学の中学1年生から中学校選択制を開始しております。

制度の利用につきましては、平成25年度は90名、平成26年度は87名、平成27年度は76名、

平成28年度は92名で、平成28年度のこの制度の利用割合は、新入学生徒の13.2%となっております。

各中学校の状況でございますが、表の対象校の縦が転入、横が対象校からの転出で、第一中学校は、転入が26名、転出が52名で、26名の減。村山学園第二中学校は、転入が1名、転出が6名で、5名の減。第三中学校は、転入が23名、転出が6名で、17名の増。大南学園第四中学校は、転入が30名、転出が4名で、26名の増。第五中学校につきましては、転入が12名、転出が24名で、12名の減となっております。

主な理由といたしましては、友人関係、部活動、通学距離や通学の安全、兄弟関係、学校の伝統や校風からなどが挙げられております。また、その他では、学校の設備、施設面などが選択の理由として挙げられております。

説明は以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成29年度児童・生徒数及び学級数の状況についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度児童・生徒数及び学級数の状況について、御説明を申し上げます。

平成29年4月7日現在でございますが、小学校の通常学級につきましては138学級となっております。また、特別支援学級につきましては17学級となっております。

次に、中学校でございますが、通常学級が63学級、特別支援学級が10学級となっております。

平成29年度の学級編制でございますが、小学校は第1学年、第2学年が35人以下の学級編制、第3学年から第6学年までが40人以下の学級編制となっております。

中学校につきましては、第1学年が35人以下の学級編制、第2学年、第3学年が40人以下の学級編制となっております。

次に、在籍者数でございますが、小学校児童の在籍者数につきましては、通常の学級で4,339人、特別支援学級は71人、合計で4,410人となっております。

次に、中学校の生徒の在籍者数でございますが、通常の学級で2,112人、特別支援学級は51人、合計で2,163人となっております。

なお、ページの中ほどより下に記載しております各通級指導学級及び特別支援教室の学年別の児童・生徒数につきましては、ただいま御報告いたしました小学校児童及び中学校生徒の在籍者数の内数となっておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○持田教育長 続きます、4点目でございます。

平成29年度小・中学校等の教職員数及び平成29年度教職員の異動状況についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、初めに平成29年度小・中学校等の教職員数等について、御説明をさせていただきます。

小・中学校の本年度の教職員数でございますが、正規教職員は小学校234名、中学校144名、合計で378名でございます。

主幹教諭及び主任教諭につきましては、各校の人数は資料にお示ししたとおりでございます。本市では、主幹教諭は、小学校21名、中学校13名、合計34名が在籍をしております。指導教諭は、小学校3名のみということになります。主任教諭は、小学校42名、中学校30名、合計72名が在籍をしております。また、主幹教諭である養護教諭は、小学校1名、中学校1名、合計2名となっております。主任養護教諭は、小学校5名、中学校2名、合計7名が在籍をしております。

次に、教職員の異動状況でございますが、資料の4の裏面を御覧ください。

まず、管理職につきましては、小学校の校長は、市内からの昇任が1名でございます。市外からの昇任はございません。また、退職は1名でございます。副校長は、市内からの昇任はなく、市外からの昇任が2名、転任が1名ということになってございます。

続いて、中学校でございますが、校長は市外からの昇任が1名で、再任用が1名でございます。また、退職は1名ございました。副校長は、市内からの昇任はなく、市内の転任が1名、市外からの転任が2名でございます。

次に、移動状況全体を通してでございますが、主幹教諭・主任教諭を含む教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員でございますが、小学校は、転入が39名、うち30名が新規採用教員でございます。転出は41名でございます。中学校は、転入が42名、うち15名が新規採用教員、転

出は36名でございます。合計いたしますと、転入は81名、うち45名が新規採用教員、転出は77名となっております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

武蔵村山市立学校平成29年度行事予定一覧についてでございます。

資料5、別冊になっております。こちらを御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、武蔵村山市立学校平成29年度行事予定一覧について、御説明をいたします。

こちらは平成29年度における各学校の教育活動を御参観いただくため、一覧表にしたものでございます。学校ごとに行事や学校公開週間等、日程を記載してございます。御活用いただきたく存じます。

なお、天候等により変更される場合もございますので、各行事を御参観いただく場合は、教育指導課にお問い合わせをいただくか、各学校に御確認いただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

平成28年度武蔵村山市立学校学校評価結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、平成28年度武蔵村山市立学校学校評価結果について、御説明いたします。

平成29年3月に、各学校から教育委員会宛てに平成28年度学校評価結果が提出されました。この学校評価結果につきましては、同日以降、各学校ホームページに掲載し、公表しているものでございます。本資料は、各学校の学校評価計画表と自己評価表、学校運営協議会から各校長宛てに提出された報告書を掲載しております。

内容については、第一小学校を例に御説明をいたします。

2ページをお開きください。



2ページは、様式1、学校評価計画表でございます。

こちらは昨年5月に努力指標や成果指標を策定し、校長が所属職員に示したものでございます。

3ページに掲載の様式2、学校評価、自己評価表は学校評価計画を受け、校長が示した中期、短期の経営目標と目標達成のための方針に基づく、中間及び年度末に数値で評価したものでございます。

おめくりいただきまして、4ページをお開きください。

こちらは様式3、学校運営協議会による評価結果でございます。学校の自己評価結果を踏まえて、各項目について改めて客観的に評価を行ったものでございます。こちらは、学校運営協議会から各校長宛てに提出された報告書となります。

41ページをお開きください。

平成28年度の学校評価の作成に当たり、効率性、一覧性を追求した様式の検討を行い、様式4、学校評価計画・自己評価表を試行的に導入いたしました。教育委員会といたしましては、本年度以降、本様式を全小・中学校で取り入れ、引き続き評価の精度の向上を図るとともに、評価結果を次年度の教育内容の改善に生かすことについて指導してまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目でございます。

平成29年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、平成29年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧について、御説明をいたします。

平成29年度の研究活動について、現時点での最新のものを掲載してございます。本市の研究指定はもちろんのこと、国や東京都の研究指定も掲載してございます。

国の指定につきましては、第八小学校が文部科学省研究開発学校「徳育科」の研究指定として4年目を迎え、2月17日にその成果を盛大に発表するところでございます。また、第三小学校、雷塚小学校、第三中学校、そして東京都立上水高等学校が小・中・高、連携して行う英語教育強化地域拠点事業、さらには第二小学校が文部科学省教育課程特例校の3年目の指定を受け、エキスパートタイムに取り組みます。そして、第二小学校を拠点校とした第五

中学校区4校で人権教育研究推進事業を行うところでございます。

東京都の指定につきましては、オリンピック・パラリンピック教育推進校が、昨年度から全校指定となりました。今後も引き続き中学校区を単位とした小・中連携の研究を推進してまいります。

裏面、下段には、教育委員会の事業として、全学校が取り組む教育活動等を掲載してございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、8点目でございます。

武蔵村山市第四次生涯学習推進計画についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 武蔵村山市第四次生涯学習推進計画について、御報告いたします。

資料8を御覧ください。

第四次生涯学習推進計画の作成につきましては、学識経験者と市民の代表で組織されます生涯学習推進会議から提言をいただき、武蔵村山市生涯学習推進本部設置要綱に基づき、課長職による庁内推進検討会を開催し、原案を作成いたしました。その後、この原案に対するパブリックコメントを行った上で、市長が本部長を務めます生涯学習推進本部会議で決定をいただいたものでございます。

表紙から2ページ、おめくりいただきまして、目次を御覧ください。

第1章、計画の基本的事項、第2章、計画の基本的な考え方、第3章、施策の体系と方向性、第4章、生涯学習推進事業、第5章、計画の進行管理、参考資料という構成になっております。

それでは、7ページを御覧ください。

第2章、計画の基本的な考え方でございますが、第1節、計画の基本理念といたしまして、「生きがい・ふれあいを育む生涯学習」を掲げております。

次に、8ページをお開きください。

第2節、施策展開における6つの柱は、第三次計画を踏襲しております。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

第3章、施策の体系と方向性の第1節、施策の展開の考え方と施策の体系につきましては、

第2章、第2節で示しました6つの柱が施策の目標、これは大項目となりまして、それぞれに推進の方向性、中項目を定めております。大項目の5、生涯学習情報提供・相談体制の整備の中項目、(1)情報システムの運用は、第三次計画では情報システムの導入の検討でありましたが、平成28年度から公共施設予約システムから生涯学習情報の提供を開始いたしましたので、名称を変更いたしました。

次に、36ページを御覧ください。

第4章、生涯学習推進事業につきましては、第1節におきまして生涯学習推進計画掲載基準を示しております。

37ページから60ページまでが、第2節、生涯学習推進事業一覧となっております。

第三次計画では196事業が掲載されておりましたが、第四次計画では167事業となっております。これは学識経験者等で構成されている生涯学習推進会議において、市民が学習することと直接関係のない単なる行事、会議、支援事業については、できるだけ精査するようとの御意見を踏まえた結果でございます。

新たに追加となった主な事業は、37ページ、番号6、子どもカフェ事業の実施、7番、絵本読み聞かせ事業の実施、8番、出産・子育て応援事業（ハグはぐ・むらやま）の実施。42ページの41番、スポーツ少年団への支援、48ページの91番、ごみ処理施設見学会の実施、92番、下水道施設見学会の実施。52ページをお開きください。127番、援農ボランティアの実施。続きまして、54ページ、134番の東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成事業の実施等でございます。

削除、廃止となった主な事業は、民間保育所等の整備、幼稚園連絡会への支援、青少年問題協議会の開催、成人式の実施、出初め式の実施、不用品の交換情報の提供、スポーツ祭東京2013の開催等でございます。これらは単なる事業、それから既に終了した事業ということでございます。

次に、61ページをお開きください。

第5章、計画の進行管理につきましては、新たに章立てし、計画を実効性あるものとするため、いわゆるPDCAサイクル、計画・実行・評価・改善という進行管理をうたったものでございます。

最後に、参考資料といたしまして、65ページ以降に生涯学習施設一覧、武蔵村山市イラストマップ、計画の策定経過等を掲載しております。

以上、雑駁でございますが、説明とさせていただきます。

○持田教育長 続きまして、9点目から11点目までの3件を一括して報告いたします。

9点目、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第40回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果について。10点目、平成29年度少年少女スポーツ大会第9回村山っ子相撲大会わんぱく場所の開催について。11点目、平成29年度ノルディックウォーキングイベントの開催について、3点でございます。

資料9から11までを御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、資料9から資料11まで、一括して御報告をさせていただきます。

初めに、資料9、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第40回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果について御報告いたします。

4月16日、日曜日に開催をいたしました本大会につきましては、市立第一小学校をスタート・ゴール地点とする狭山丘陵など約9.5キロメートルを歩くコースで実施をいたしました。

男性113人、女性135人の合計248人の参加がございまして、1歳から87歳まで、幅広い年齢層の方に参加をいただいたところでございます。約9.5キロメートルのコースを、先頭が2時間、最後尾が3時間で踏破をいたしました。

今回の大会は、40回の記念大会でもございましたので、ゴールをされた方には完歩証を差し上げたところでございます。完歩証については、参加者からも好評であったことから、次年度以降も作成して配布をしたいと考えております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式へ御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

続きまして、資料10、平成29年度少年少女スポーツ大会第9回村山っ子相撲大会わんぱく場所の開催について、御報告いたします。

今年の村山っ子相撲大会につきましては、5月13日、土曜日に小中一貫校村山学園体育館で実施をいたします。

主催は、武蔵村山市教育委員会、公益社団法人立川青年会議所が共催、主管は小中一貫校村山学園、協力は立川練成館でございます。

開会式は、午前9時から、また閉会式は競技終了後、午後1時30分頃を予定しております。教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式及び閉会式への出席について、よ

ろしくお願いいたします。

相撲競技につきましては、体育館に4面の土俵を用意し実施する関係から、雨天中止はございません。

参加資格は、市内の小学生と未就学児、また横田基地の横田友好クラブにもお声かけをさせていただきます。

小学校4年生、5年生、6年生の優勝者につきましては、武蔵村山チームとして6月25日、日曜日に東久留米市東京ドームスポーツセンターで開催されます第29回わんぱく相撲東京都大会に出場できることとなっております。

また、今回の大会では、共催者である立川青年会議所が炊き出しボランティアを募集し、参加児童に対して炊き出しの提供を行うとのことでございます。

続きまして、資料11、平成29年度ノルディックウォーキングイベントの開催について、御報告いたします。

本事業は、平成27年度から開始した事業でございますが、タイトルを「ノルディックウォーキングで行く！「おいしい村山を食べちゃウォーカー♪」」といたしまして、5月21日、日曜日に実施をいたします。

自然豊かな狭山丘陵でのノルディックウォーキングの体験を通して、スポーツへの関心を喚起し、健康増進を図るとともに、参加者同士の交流及び給水所、本事業では「給スイーツ所」といたしますが、そこで市の特産品を使用したスイーツ等の試食を行い、参加者にはツイッターやフェイスブックといったSNS等に写真やコメントなどを掲載することで、市の魅力発信を行ってまいります。

主催は、武蔵村山市及び武蔵村山市教育委員会。協力は、武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ「よってかっしえクラブ」でございます。

開会式は、野山北公園運動場において、午前8時50分から行い、開会式終了後、ノルディックウォーキングの講習や、狭山丘陵の約6キロメートルのウォーキングを行います。なお、終了時間はおおむね正午を予定しております。イベントは、小雨の場合は決行いたしますが、雨天中止の場合は、当日、午前7時30分の段階で決定をいたします。

参加資格につきましては、中学生以上で、約6キロメートルのコースを完歩する体力があり、SNS等に写真やコメントを掲載できる方としております。

募集人数は、先着50名で、参加費は無料となっております。

本事業につきましては、スポーツ振興課が運営全般を担当し、秘書広報課が広報活動、そ

して産業振興課がスイーツ関係を、観光課が観光PR関係を担当し、4課が連携して事業を実施するものでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式への御出席について、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きます、12点目でございます。

武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画についてでございます。

資料12を御覧いただきたいと思ます。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

加藤図書館長。

○加藤図書館長 それでは、武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画について、御報告いたします。

資料12を御覧いただきたいと存じます。

この計画は、第二次の計画が平成28年度までとなっていたことから、新たな子供読書活動推進計画として策定したものでございます。

まず初めに、目次をお開きください。

本計画は、大きく第1章から第4章に分けまして、第1章が第三次計画策定の基本的な考え方、第2章がこれまでの取組と課題、第3章が第三次計画の取組、第4章が計画の推進と評価となっており、その後に計画の取組一覧と資料を掲載しております。

第二次計画からの変更点を中心に御説明いたします。

1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1章、第三次計画策定の基本的な考え方でございますが、第二次計画策定後の取組状況を踏まえ、多くの読書の機会を提供したいこと、読書に親しめる環境づくりを明記しております。

次に、2ページ、3ページをお開きください。

第2、計画の目標では、子供が自主的に読書活動を行うことができるよう、3つの目標を掲げております。

1として、自主的な読書を促す読書環境の整備。2として、学校と図書館の連携・協力による読書活動の推進。また、3として、武蔵村山市第二次教育振興基本計画の読書関連の計画を踏まえて本計画を推進するとしております。

また、第3では計画の位置付けを、第4では、計画の期間を平成29年度から平成33年度までの5か年間としております。

次に、4ページから12ページまででございますが、第2章といたしまして、これまでの取組と課題としております。

内容につきましては、本市の子供とその読書の現状と課題として、全体の状況と施設ごとの状況の項目に分けております。

次に、13ページから15ページでございます。

第3章、第三次計画の取組では、全体といたしましては、基本的に前計画を引き継ぐものとしておりまして、1、施設、2、体制づくり、3、情報の共有化のそれぞれの項目ごとに、その内容について拡充あるいは継続していくものとしております。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

第2、施設ごとの取組の1、図書館でございます。(1)資料の収集から(5)読書への動機付けといたしまして、それぞれの項目内容について継続していくことを中心としておりますが、ページをおめくりいただきまして、18ページでございますが、読書通帳の導入の検討を新規項目、新規内容として、また19ページの(9)障害児サービス・多文化サービスでは、特別支援学校への「出前おはなしの会」の開催や布の絵本、洋書や障害を持つ子供に役立つ資料などの収集に努めることなど、新規内容と記載しております。

ページをおめくりいただきまして、20ページから21ページでございますが、保健相談センターや子ども家庭支援センター、保育所等の取組を、21ページから24ページは小学校・中学校の取組を、ページをおめくりいただきまして、24ページから25ページでは児童館や市民会館等の取組をそれぞれ記載しております。

なお、27ページから34ページでございますが、項目ごとの取組を一覧としてまとめ、35ページでございますけれども、35ページ以降につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律を始め、策定委員会設置要綱、策定経過などの資料となっております。

以上、雑駁ではございますが、説明とさせていただきます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

13点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

何かありますか。

島田委員。

○島田委員 教育長報告で、2点の質問をしたいと思います。

1点目なのですが、資料2の学校選択制において、部活動を理由に大南学園第四中学校を選択している生徒が、昨年、その前に比べて多いような気がします、何か特色ある部活動があるのでしょうか。それを1点、質問と……。続けてもいいですか。

○持田教育長 はい。

○島田委員 あと資料6の学校評価結果は、学校自己評価と学校関係者評価委員会の報告書からなっていると思うんですが、この学校関係者評価委員というものは、学校運営協議会の委員で、同じ方なのかということと、もし学校運営協議会の委員さんだとしたら、ここにいただいた資料ですと、学校によって人数がまちまちなんですね。3名の方もいれば、19名の方もいるので、そこのところちょっとお伺いしたいなと。3名の方だけで報告書を書かれているのか、学校を見て評価しているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○持田教育長 3人というのは、何ページのどこでしょう。

○島田委員 大体、ここに学校運営協議会委員名簿が載っているんですけども……

○持田教育長 31ページですね。

○島田委員 19名は第三中学校なんですけど。

○持田教育長 わかりました。

では、ただいま2つ御質問ありました。選択制、第四中学校についてと、学校評価について2点、評価のほうは、評価委員と学校運営協議会委員との関係、それから人数が31ページ、3人で、35ページ、19人と、この違いはどうしてかということです。

どなたが回答ですか。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、1点目につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

大南学園第四中学校への転入、部活動による理由で大南学園第四中学校に転入される生徒さんが多いと。何か理由はというところでございますが、事務局といたしましては、特に大南学園第四中学校につきましては、ハンドボールについての部活動が盛んであると。そちらを希望されて、第四中学校のほうに転入される生徒さんが多いのではないかなというように考えております。

以上でございます。

○持田教育長 2点目は。ございますか。

勝山指導・教育センター担当課長。



○勝山指導・教育センター担当課長 学校関係者評価委員会評価結果について、お答えをいたします。

先ほど島田委員から御質問のあった第一中学校、31ページの学校関係者評価委員会の評価結果、3人の委員の方が名簿に載っているという件ですが、第一中学校の学校運営協議会の委員は全部で17人でございます。関係者評価自体は、この17人の全ての委員の方にやっていただいております。ここに書いてございます3人の方につきましては、学校評価部会のメンバーということで、評価項目の検討ないしは他の委員さん方からいただいた意見をまとめて、この評価結果を作成するという事に携わった方が、ここに載っているものでございます。

以上でございます。

○持田教育長 それは2点目で、1点目の評価委員と学校運営協議会委員との関係の御質問がありました。

○勝山指導・教育センター担当課長 評価委員と学校運営協議会委員の関係。

○持田教育長 はい。

○島田委員 同じかどうか。

○勝山指導・教育センター担当課長 同じでございます。

○島田委員 ありがとうございます。

○持田教育長 いいですか。

○勝山指導・教育センター担当課長 以上です。

○持田教育長 他はいかがでしょうか。よろしいですか。

他の御意見、ないしは御質問はいかがですか。

杉原委員。

○杉原委員 2点ですけども、これは特に質問ではありません。学校評価結果ということで資料6をまとめてくださいます、ありがとうございます。各学校、非常によく取り組んでいらっしゃるなということを感じました。やはりPlan-Do-See（プラン・ドゥー・シー）、改善ということで、その中で子供たちのことを本当に見つめてくださっているなということをおもいました。ここにAとかBとかありますが、Bという評価であっても、例えばわけを添えて発表できる児童とか、ブリッジプログラムを実施しているなど、大変具体的に高い目標を目指してのBということで、大変すばらしいとおもいました。そこでお願いなのは、やはり校長先生や先生方が、学校の子供たちを見つめて、そしてより高い目標を立てていく、具体的な目標を立てていくことが大事かなとおもいました。さらに具体的に高い目標を立てて取り

組んでいただき、私達はそのように取り組む学校を応援していきたいと思えます。

2点目なんですが、本市はやはり確かな学力の定着ということで重点的に課題として頑張っているわけですが、先日、東京のベーシックドリルを見ましたら、なかなかすばらしい問題だなというふうに私も感じました。それで、多分、学校では、いろんな形での取組をされていると思うんですけども、子供たちが自主的に取り組めるような、そういうシステムとか時間を工夫なさって、ベーシックドリルを卒業までには全部できる、やって楽しんで、自分でやって達成したというような、達成感を味わえるような、そういうシステムを各学校でさらに取り組んでいただければ、ありがたいなと思えます。それが非常に大きな力となりますので、さらに取り組んでいただければなというふうに思っております。

以上です。

○持田教育長 では、2点、御意見ということで、学校評価の評価結果についてと、学力向上に向けた自主的な取組をとということで御意見いただきました。特に指導のほうで何かありましたら。

よろしいですか。

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第22号 平成28年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る  
臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第22号 平成28年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第22号 平成28年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る臨時代理の承認について。

平成28年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年4月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第22号の提案理由を説明させていただきます。

平成28年度教育予算について、歳入で国庫補助金に補正の申し出をする必要があり、平成29年3月23日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第22号 平成28年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認について、御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、平成29年3月28日に開催の第1回市議会定例会最終日に提案されました平成28年度武蔵村山市一般会計補正予算（第8号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年3月14日付で市長から意見を求められ、教育予算の補正の申出をする必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、3月23日付で臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

1 ページを御覧ください。

1、歳入でございます。

14款2項5目3節の中学校費補助金を24万円減額するものでございます。

今回の歳入補正につきましては、第三中学校太陽光パネル設置工事が完了し、補助対象経費が確定したことに伴い、補助金の額が確定したことによる減額補正でございます。

以上、議案第22号の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

（発言する者なし）

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第22号 平成28年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第5 議案第23号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第5、議案第23号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第23号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について。

教育委員会事務局職員の任免について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年4月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第23号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要がある、平成29年3月23日付をもって臨時に代理したので、本案提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第23号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時

代理の承認について、御説明申し上げます。

この件につきましては、平成29年3月23日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

教育委員会の職員の平成29年4月1日付、昇任・昇格及び任命と、平成29年3月31日付及び4月1日付の解任でございます。

平成29年4月1日付で、武蔵村山市職員の人事発令が実施されましたが、これに合わせ教育委員会事務局職員の異動も行われ、それに伴い任免の必要が生じたものでございます。

4月1日付、昇任・昇格でございますが、主査職が1名でございます。

次に、4月1日付の任命ですが、課長職2人、主査職2人、主任職1人、一般職は新規採用2人及び再任用7人を含め11人、合計16人でございます。

次に、別紙の2ページを御参照いただきたいと思います。

3月31日付、東京都への帰任でございますが、部長職1人でございます。

次に、4月1日付、解任でございますが、主任職4人、一般職2人、計6人でございます。

次に、3月31日付、解任、これは退職でございますが、課長職が1人、副主査職1人、主任職が3人、一般職が4人でございます。

人事発令につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第23号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認に

ついてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第6 議案第24号 事務の補助執行に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第6、議案第24号 事務の補助執行に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第24号 事務の補助執行に係る臨時代理の承認について。

公の施設の管理運営に関する事務について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年4月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第24号の提案理由を説明させていただきます。

地方自治法第180条の2の規定に基づき、武蔵村山市立地区集会所設置条例に基づくさいかち公園地区集会所の管理運営に関する事務について、補助執行する必要がある、平成29年3月31日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、事務の補助執行に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

さいかち公園地区集会所につきましては、市民の集会等の用に供するための施設として、平成29年4月1日に開館いたしました。それに伴い、平成29年3月31日付で、市長から当該施設の管理運営に関する事務について、地方自治法第180条の2による補助執行の協議があ

り、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、同日付で武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、補助執行の実施をすることに異議がない旨の回答をすることについて臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第24号 事務の補助執行に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

#### ◎日程第7 議案第25号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第7、議案第25号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第25号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年4月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第25号の提案理由を説明させていただきます。

教職員の人事異動等に伴い、委員を任命する必要がある、平成29年4月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第25号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてにつきまして御説明いたします。

各校の学校運営協議会委員について、平成29年3月の定例教育委員会で議決をいただいておりますが、私事都合や教職員の異動等に伴い、任命の取りやめや新たな委員の任命が必要となりましたので、御説明をさせていただきます。

また、任期途中の学校につきましても、私事都合等により委員の変更が生じておりますので、あわせて御説明させていただきます。

議案の次に別紙がございますので、そちらを御覧ください。

まず、第二小学校でございますが、教職員の人事異動等に伴い、任命の取りやめと新たな委員の承認をいただくものでございます。

第三小学校ですが、任期の途中でございますが、新たな委員の承認をいただくものでございます。

第八小学校、第九小学校、第十小学校でございますが、任期の途中でございますが、教職員の人事異動、委員の私事都合等による任命の取りやめ及び新たな委員の任命を行うものでございます。

小中一貫校村山学園、第三中学校、第五中学校でございますが、教職員の人事異動等に伴い、任命の取りやめ及び新たな委員の任命を行うものでございます。

本件につきましては、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく御願いたします。



○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第25号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

**◎日程第8 議案第26号 武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領について**

○持田教育長 日程第8、議案第26号 武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第26号 武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領について。

武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成29年4月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第26号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小・中学校において平成30年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公

正に行うために、必要な事項を定める必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領について、御説明いたします。

今年度は、毎年実施しております学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択に加え、平成30年度から小学校で使用する道徳科の教科用図書の採択年度となっております。

なお、本要領に基づき、8月18日の教育委員会定例会において採択いただくものでございます。

採択要領、1ページを御覧ください。

第3、組織及び任務の1、採択資料作成委員会は、道徳科の調査研究委員会委員長1名、特別支援学級調査研究委員会委員長を小・中学校から校長1名ずつ、小学校保護者代表1名、計4名で構成し、報告書を作成いたします。

2ページ、第3の2、調査研究委員会は、「道徳科」調査研究委員会の委員長を小学校長とし、各小学校長が推薦した各小学校の教員1名ずつ、並びに中学校長会が推薦した中学校の教員1名、計11名で構成し、調査研究資料を作成いたします。

特別支援学級調査研究委員会につきましては、小・中学校ごとにそれぞれ2名の校長をもって教科書調査研究委員長といたします。そのもとに、小学校は知的障害学級教員2名、情緒障害学級教員2名、中学校は知的障害学級教員2名をもって構成いたします。

2ページ、第3の3、学校調査会は、各小学校において、校長を責任者として学校調査会を設置し、学校調査資料を作成いたします。

次に、飛びますが、7ページ、様式の1を御覧ください。

教科書採択資料作成委員会報告書の様式でございます。

調査内容は、1、内容、2、構成上の工夫、3、特長の3点でございます。

ページ数、失礼しました。6ページでございます。失礼いたしました。6ページの様式1でございます。

続きまして、7ページ、様式の2は、調査研究資料の様式でございます。様式1と同様となっております。

8ページ……

○持田教育長 勝山課長、7ページのところの説明から、もう一回してもらえますか。

○勝山指導・教育センター担当課長 失礼いたしました。

お配りしてございます資料に様式の2がございませんでした。ございますか。

もう一度、説明をさせていただきます。

様式の1でございますが、教科書採択資料作成委員会の報告書の様式でございます。

調査内容は、1、内容、2、構成上の工夫、3、特長の3点でございます。

様式2、調査研究資料は、様式1と内容が同様になってございます。

様式の3、教科書学校調査資料の様式でございますが、各学校で行う学校調査会で作成する資料の様式でございます。特長を記載することとなっております。

様式4、様式5につきましては、特別支援学級用の様式でございます。

続きまして、要領にお戻りいただきます。

3ページ、第4、調査研究の内容・方法の3を御覧ください。

○持田教育長 3ページじゃなくて、2ページじゃないですか。

○勝山指導・教育センター担当課長 2ページから3ページです。失礼いたしました。

第4、調査研究の内容・方法の3を御覧ください。

資料の作成につきましては、いずれも学習指導要領の目標及び内容等に照らし、各教科書を客観的に分析・検討し、それらの違いが簡潔・明瞭にわかるように記述することとなっております。優劣を記載したり、主観に基づく意見を記載するものではございません。

第5、適正かつ公正な採択の確保についてでございます。

文部科学省通知、教科書採択における公正確保の徹底等については、教科書採択に直接の利害関係を有する者を選任することは不適當であることに加え、特定の教科書発行者と関係を有する者を選定審議会の委員、又は調査委員等として選任することは適當ではないことが示されてございます。

本市の教科書採択においては、こちらの第5に掲げている教員、具体的には道徳科に限らず他の教科の教科書や教材等の作成に関係した教員は、資料の作成等に一切かかわらないことで、公正確保の徹底を図っていくものでございます。委員を委嘱するに際しては、誓約書に署名・捺印することとしてございます。

また、第5の2に記載のあるとおり、委員名簿は採択まで公開しないこととなっており、十分留意してまいります。

最後に、日程でございます。

横置きの日程表を5ページに記載してございます。

5月12日以降、3つのグループに分けて、各小学校に教科書セットを回覧いたします。回覧後、各小学校において学校調査資料を作成いたします。調査研究委員会は、5月15日以降に実施し、7月7日までに調査研究資料を作成し、採択資料作成委員会に提出いたします。採択資料作成委員会は、これを受け7月21日までに教科書採択資料作成委員会報告書を作成し、教育委員会へ報告することとなっております。その上で、8月18日の教育委員会定例会において採択をお願いいたしたく存じます。

また、教科書展示会につきましては、前回の教科書採択同様、法定展示期間の14日間に加えて、特別展示期間として3日間設定して開催し、より多くの保護者や市民の皆様にも御覧いただけるように開催する予定でございます。その際は、市報やホームページを始め、保護者等にも案内を配布し、市民や保護者に広く周知し、多くの意見を聴取できるようにいたします。

なお、平成28年度使用中学校教科用図書採択の際に、採択要領を4点、内容を変更いたしました。本要領はそれに基づいて作成しているものでございます。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

何かありますか。よろしいですか。いいですか。

よろしいですね。

土田委員。

○土田職務代理者 道徳教科の関係ですけれども、本市は文科省からの研究指定校として、開発校になっている学校があったんですけれども、これらの学校の成果、29年度までということになっているんですけれども、実際に今後、事務の流れの中で、その研究の途中成果、大詰めになっていると思うんですけれども、それらの研究の成果がどのような形で本市は利用していくのか、その辺、見通しというんでしょうか、もちろん最終結末が、発表は来年になろうかと思うんですけれども、それらについてある程度の研究の成果を反映させるような、そういうふうなお考えございますか。

○持田教育長 勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 ただいまの御質問に対して、お答えをさせていただきます。

第八小学校の研究の内容の取組について、各学校にそれを反映していくという内容でござ

いますが、こちらは道徳の評価検討委員会等で広めることはできますが、教科書の採択の事務とは直接的な関係があるものではございませんので、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○持田教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第26号 武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第9 その他

○持田教育長 日程第9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、これをもってその他を終わります。

---

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時43分閉会